

【水素・燃料電池分野】 バイヤー招へい商談会 2025

参加案内書

2025年6月

日本貿易振興機構(ジェトロ)
大阪本部 海外ビジネス推進課

事業概要

事業名	【水素・燃料電池分野】バイヤー招へい商談会 2025
日時	2026年1月12日から30日までの間 ※参加企業決定後、詳しい日時を連絡します
場所	参加企業所在地、またはJETRO大阪本部
内容	水素・燃料電池関連企業・団体との対面での商談 ※詳細は次ページを参照
主催・共催	日本貿易振興機構（JETRO）大阪本部、大阪府
参加費	無料
定員	40社 ※定員に達した場合、申込締切日を待たずに募集終了とすることがあります
イベントページ	https://www.jetro.go.jp/events/osa/185c0d19abe7caed.html
申込み締切り	STEP 1：2025年7月25日（金曜）23時59分 STEP 2：2025年7月31日（木曜）23時59分

事業概要（続き）

ジェトロ及び大阪府が選定する水素・燃料電池関連の企業・団体（最大7社・団体）を招へいします

- 本年度の被招へい者の選定は、2025年8月以降に行います。
- 昨年度事業の被招へい者についてはこちらからご確認ください。 → [2024年度事業の被招へい者一覧](#)

原則として、参加企業のオフィスや製造施設等を訪問します

- 被招へい者と参加企業は、事前にオンラインでの面談を行います。
- 商談会当日、被招へい者は1日3社程度を訪問し、施設の見学と商談を行います。
- 滞在時間は1社につき2時間を予定しています。
- 訪問が難しい場合は、ジェトロ大阪本部にて商談を行います。

本イベントの特長

- 事前面談を通じて、被招へい者と当日の打ち合わせができます。
- ジェトロの職員が被招へい者を訪問先までアテンドし、必要に応じて通訳も手配します。
- 実際の製造設備等を見ながら意見交換を行うことができます。
- 通常の商談会に比べ、商談時間を長め（施設見学を含め2時間）に設定しています。

応募条件

1. 大阪府内の対象産業分野の製品または技術を有する中堅・中小企業であること。

※関西地域に事業所等を有する企業や大企業も申込み可能とするが、大阪府内に事業所等を有する中堅・中小企業を優先する。
2. 取引条件を事前に検討し、商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者であること。Japan Street事業の募集要項に記載の内容を確認し、登録できること。また、事前のオンライン面談や商談会当日に被招へい者の対応にあたるのは、企業を代表して商談ができる担当者であること。
3. 主催者が成果把握のために実施するアンケート、商談後ヒアリング（商談成果等の確認）及び進捗確認のフォローアップアンケートに協力できること。
4. 別添の留意事項及び免責規程を確認し、同意できること。
5. 商社や代理店など製造者以外による申込みの場合は、製造者の承諾を得ていること。
6. 現在、反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。

注意事項

1. 常時使用する従業員数が2,000人以下の事業者（中小企業者を除く。）を中堅企業とします。中小企業については、[中小企業庁ウェブサイト](#)をご参照ください。中堅企業、中小企業のいずれも、常時使用する従業員の数で2,000人を超える法人に直接又は間接に100%の株式を保有される事業者を含みません。
2. 本イベントにお申込みいただいた場合でも、被招へい者の希望により不採択となることがあります。不採択の理由については開示致しかねますので、予めご了承ください。
3. 申込み内容は、JETRO大阪本部、JETRO海外事務所及び大阪府で共有すると共に、必要な範囲内で業務委託先に共有することがあります。その場合、業務委託先には、個人情報等の適切な管理能力を有することを条件とし、個人情報等に関する定めを締結します。
4. Japan Streetは、JETROが招待したバイヤー専用のオンラインカタログサイトです。不採択となった場合でも、Japan Streetを通じて、今回の商談会に参加するバイヤー以外から引き合いがある可能性があります。その際には改めてJETROよりご連絡いたします。

お申込み方法

STEP.1及びSTEP.2を完了した時点でお申し込み完了となります。

STEP 1 : イベント申込み

2025年7月25日（金曜）23時59分まで

下記イベントページから「イベント申込み」ボタンをクリックし、必要事項を入力、送信してください。

※はじめてお申込みの方は、「お客様情報登録」（無料）が必要です。

<http://www.jetro.go.jp/events/osa/185c0d19abe7caed.html>

STEP 2 : ジェトロが運営するオンラインカタログサイト『Japan Street』への登録

2025年7月31日（木曜）23時59分まで

A Japan Streetに未登録の方（今回初めてJapan Streetに登録される方）：

ご登録用の貴社専用マイページを作成の上、改めてJapan Street事務局からメールでご連絡します。

2～3営業日かかる場合がございますので、少々お待ちください。

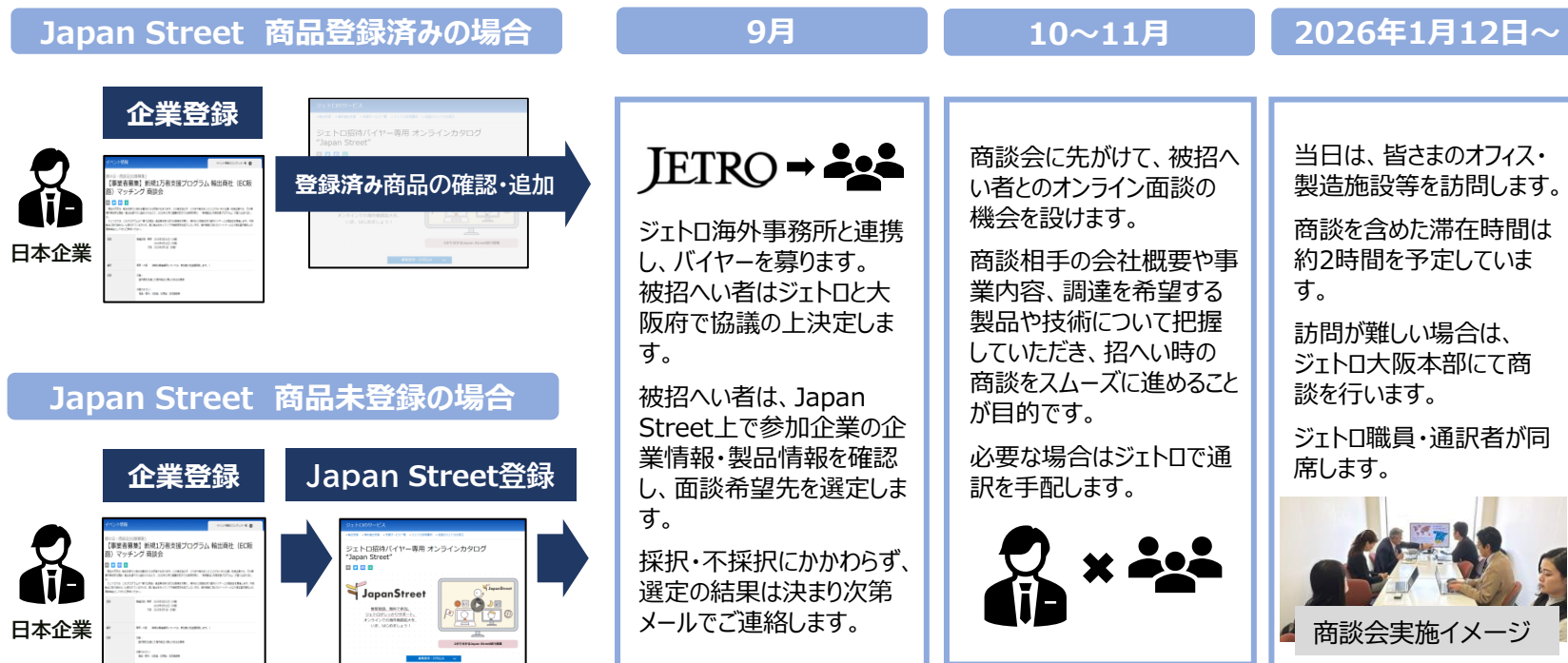
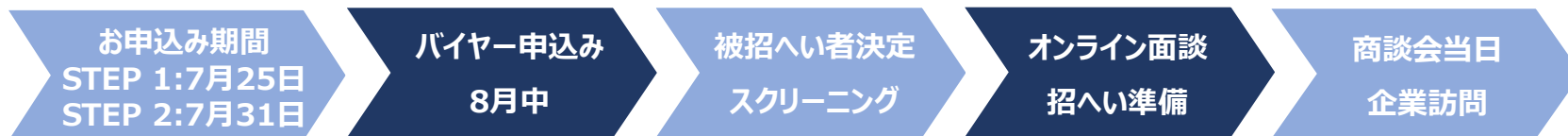
B 既にJapan Streetにご登録済みの方：

STEP.1の完了後にメールにてログイン用のURLをお送りしますので、貴社マイページより登録商品の確認、修正、追加、削除等を行ってください。

Japan Streetに関する詳細はこちらをご覧ください。↓ https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

お申込み後の流れ

本イベントのお申込みから商談会当日までは以下の流れとなります。Japan Streetへの登録は**必須**です。



留意事項・免責規程

お申込み完了をもって、以下の留意事項及び免責規程をご確認、ご同意いただいたとみなします。

<https://www5.jetro.go.jp/newsletter/osaka/2025/hydrogen/specialnotes2.pdf>

特に、輸出管理等の外為法関連規制については、以下の特記事項をご確認の上、必要な手続きを行い、参加企業の責任と判断で遵守していただくようお願いします。

https://www.jetro.go.jp/user_info/export_control.html

輸出管理等に関するご相談は、「経済安全保障・ビジネスと人権に関する貿易投資相談窓口」をご活用ください。

<https://www.jetro.go.jp/services/advice/>

お問合せ先

<本イベントに関するお問合せ>

ジェトロ大阪本部 海外ビジネス推進課（担当：酒井、岩浅）

TEL: 06-4705-8602 E-mail: os_kikai@jetro.go.jp

<Japan Streetに関するお問合せ>

ジェトロ本部 Japan Street事務局

E-mail: jetro_japanstreet@jetro.go.jp



皆さまのご参加をお待ちしております！

